

富山市及び舟橋村における
連携中枢都市圏形成に係る連携協約

平成30年1月10日

富山市 舟橋村

富山市及び舟橋村における連携中枢都市圏形成に係る連携協約

富山市（以下「甲」という。）及び舟橋村（以下「乙」という。）は、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日付け総行市第200号総務省自治行政局長通知）に基づく連携中枢都市圏である富山広域連携中枢都市圏（以下「圏域」という。）を形成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

（目的）

第1条 この連携協約は、甲及び乙が連携することで、人口減少・少子高齢社会にあっても、活力ある地域経済を維持するとともに、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域を形成することを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次条に規定する取組について、相互に役割を分担して連携を図るものとする。

（連携する取組及び役割分担）

第3条 甲及び乙が相互に連携する取組、当該取組の内容及び役割分担は、別表に掲げるとおりとする。

（費用分担）

第4条 前条に規定する取組に係る費用負担については、甲及び乙が協議して別に定める。

（協議）

第5条 甲及び乙の長は、連携する取組について連絡調整、情報交換又は意見交換を行うため、定期的に協議を行うものとする。

(協約の変更及び廃止)

第6条 この連携協約を変更し、又は廃止しようとするときは、甲及び乙が協議するものとする。この場合において、甲及び乙は、地方自治法第252条の2第4項の規定により、あらかじめ議会の議決を経るものとする。

この協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

平成30年1月10日

甲 富山市新桜町7番38号

富山市

富山市長

森 雅之



乙 中新川郡舟橋村仏生寺55番地

舟橋村

舟橋村長

金森 勝雄



別表（第3条関係）

1 圏域全体の経済成長のけん引に関する取組

取組	内容	甲の役割	乙の役割
(1) 産学金官民一体となった経済成長の推進体制の構築	圏域の経済成長を図るため、産学金官民一体となったビジョン懇談会を運営し、連携中枢都市圏ビジョンの策定、進捗管理等に取り組む。	産学金官民一体となつた経済成長の推進体制の構築に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。
(2) 新規創業の促進及び地域産業の振興	新産業・新事業の創出や人材育成、起業者への支援等に取り組む。	新規創業の促進及び地域産業の振興に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。
(3) 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	地域ブランドの育成や販路の拡大等、地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に取り組む。	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。
(4) 戦略的な観光施策の推進	観光客の誘致促進や地域資源の活用による観光資源の創出・発信等に戦略的に取り組む。	戦略的な観光施策の推進に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。

2 高次の都市機能の集積・強化に関する取組

取組	内容	甲の役割	乙の役割
(1) 高度な医療サービスの提供	病院機能の充実・強化等、高度な医療サービスの提供に取り組む。	高度な医療サービスの提供に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。
(2) 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	富山駅周辺整備や広域的な交通体系の整備等、高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に取り組む。	高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。
(3) 高等教育・研究開発の環境整備	高等教育機関と連携し、人材の育成や産業の活性化、雇用の創出を図るなど、高等教育・研究開発の環境整備に取り組む。	高等教育・研究開発の環境整備に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組

取組	内容	甲の役割	乙の役割
(1) 地域医療・介護の充実	在宅医療・介護の連携推進や介護予防活動の推進等、地域医療・介護の充実に取り組む。	地域医療・介護の充実に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。
(2) 福祉の充実	出産・子育て環境の充実や高齢者・障害者への支援等、福祉の充実に取り組む。	福祉の充実に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。
(3) 教育・文化・スポーツの振興	学校教育や生涯学習活動の充実、スポーツ・レクリエーション活動の推進等、教育・文化・スポーツの振興に取り組む。	教育・文化・スポーツの振興に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。
(4) 広域的な土地利用	圏域全体の土地利用のあり方に関する連携等、広域的な土地利用に取り組む。	広域的な土地利用に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。
(5) 地域振興	地域を担う人材の育成やコミュニティの強化、にぎわいの創出等、地域振興に取り組む。	地域振興に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。

取組	内容	甲の役割	乙の役割
(6) 災害対策等の充実	災害時の相互応援体制の構築、危機管理体制の強化等の災害対策や、有害鳥獣対策、暮らしの安心・安全の確保等の各種対策の充実に取り組む。	災害対策等の充実に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。
(7) 環境対策の推進	循環型社会の構築に向けた基盤整備や再生可能エネルギーの導入等、環境対策の推進に取り組む。	環境対策の推進に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。
(8) 地域公共交通の充実	公共交通の利用促進や基幹交通の利便性向上、生活交通の確保等、地域公共交通の充実に取り組む。	地域公共交通の充実に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。
(9) I C T インフラの整備	多様な分野において I C T の効果的な利活用に取り組む。	I C T インフラの整備に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。
(10) 道路等の社会インフラの整備	広域的な交流や地域間の連携を支える道路等の社会インフラの整備に取り組む。	道路等の社会インフラの整備に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。

取組	内容	甲の役割	乙の役割
(11) 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	生産者の掘り起こしや育成、地場産品の販売支援等、地域の生産者や消費者等の連携による地産地消に取り組む。	地域の生産者や消費者等の連携による地産地消に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。
(12) 圏域内外の住民との交流・移住促進	多様な交流の促進や定住・移住に向けた情報発信、受入体制の構築等、圏域内外の住民との交流・移住促進に取り組む。	圏域内外の住民との交流・移住促進に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。
(13) 圏域マネジメント能力の強化	職員の資質向上を図るための合同研修の開催等、圏域マネジメント能力の強化に取り組む。	圏域マネジメント能力の強化に主体的に取り組むとともに、連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、甲と協力して取り組む。